

令和3年9月1日

第9回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 9 号

令和3年 第9回 定例会

日時：令和3年9月1日（水）午後2時

場所：区議会第一委員会室（Web 会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和3年

第9回教育委員会定例会

令和3年9月1日（水）午後2時

場 所 第一委員会室（Web会議）

議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議事録の承認

議事録第7号（令和3年第7回定例会）

第2 報告事項

(1) 叙勲等候補者の推薦について (資料第1号・非公表)

第3 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 時間になりましたので、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回も Web 会議形式をとっております。ご発言の際には手を挙げていただき、その方にご発言いただくという形をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員の方は、全員出席していただいております。理事者も、全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

○加藤教育長 本日の議事日程に入る前に、前回第8回定例会にてご承認いただきました第39号議案、令和4年度使用特別支援学級教科用図書採択につきまして、ご報告させていただきます。

議案の審議に当たりまして、事前に教科書を閲覧するタイミングがとれなかったとのご意見をいただいたため、後日、各委員の方に確認も含めて教科書をご覧いただきました。その結果、特に疑義があるとの意見はございませんでしたので、採択結果の変更は行わないこととしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第1 議事録の承認

議事録第7号（令和3年第7回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第7号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正が必要な場合にはこの会の終了までにお申し出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

第2 報告事項

(1) 叙勲等候補者の推薦について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件です。

(1)「叙勲等候補者の推薦について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、叙勲等候補者の推薦について、ご報告を申し上げます。

候補者の氏名、職名等については、資料に記載しているとおりでございます。

現在、推薦段階であることから資料の取り扱いを非開示とさせていただいております。このため、傍聴の方々にはこの資料についてお配りをしておりませんので、ご了承ください。

したがって、この場での氏名等の読み上げは省略させていただきます。よろしくお願いいたします。推薦候補者等についてはご覧のとおりの内容でございます。

資料の説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。

本日ご用意した案件はこれで全てになります。

第3 その他の事項

○加藤教育長 そのほか、委員の方からありましたら、よろしくお願いいたします。

○坪井委員 参考資料で配られています児童館の利用状況、それから教育センターの利用状況について伺います。

まず、児童館の利用状況を見ますと、令和3年度と令和2年度の1カ月平均の数値が大変違ってきます。これはどういうことでこれだけの違いが出てきたのかということをご説明いただければと思います。コロナの関係なのか、あるいは子どもたちの動向が何か違ったのかということですね。

教育センターの利用状況については、大きな変化はないかのように思うんですが、子どもたちが学校以外の場所を利用できるようになっているかどうかについても、概況を教えてくださいと思います。

スクールカウンセラーの異動についても、この間どのような違いがあったのか、教えてくださいと思います。

○児童青少年課長 児童館の利用状況についてお答えさせていただきます。

坪井委員ご指摘のとおり、昨年、4月、5月についてはコロナの緊急事態宣言に基づいて、児童館のほうは閉館しておりました。基本的には、昨年の数値は、4月、5月を除いた数値になります。なお、6月の開館以降も人数制限を行いながら開館をしておりますので、その影響でかなり少なくなっているという状況になります。

以上です。

○教育センター所長 教育センターの利用状況ですが、昨年度は学校が休校であった関係でセンターの事業につきましても、利用を休止しているところがございます。ただ、児童発達支援の「そよかぜ」、「ほっこり」の両園につきましては、利用の自粛をお願いしているものの、ご利用については、閉じているわけではなくて、必要な方々については利用をいただいていたという状況でございましたので、全体として昨年度の同時期よりも今年度は利用が多くなっている状況ではございます。

学校以外の場ということで、例えば科学事業を週末に行っておりまして、4月、5月の学校休止期間におきましては、事業のほうも休止しているところではございますけれども、それが明けたところでは、感染予防に努めて、人数はちょっと制限して、学校以外のところでの子どもたちの学びといったことで開催をしたところではございます。

スクールカウンセラーにつきましては、昨年度から今年度においての人数の増加といったところはございませんけれども、引き続き学校のほうに配置いたしまして、先生方とともに、子どもたちに寄り添いながら、子どもたちを見守っての活動を今年度は行っているところではございます。

○加藤教育長 スクールカウンセラーについては、実際の活動をしていて、今回コロナ禍の中でどんな傾向があるかというところをちょっと……。多分、学校から相談をいろいろ受けたりしていると思うんですね。こんな感じですよというのをご紹介いただければと思います。

○教育センター所長 コロナ禍の中におきましては、子どもたちがコロナに対する不安感を訴えることはやはりあるかと聞いているところではございます。ただ、その辺は丁寧に説明したり、あるいは時間外の登校を促すなどして、時間とともにというのはございますけれども、そういった子どもたちの恐怖心を薄れさせながら学校に登校できるようになっているところかと思っております。

あとは、学校の先生とともに、子どもたちの情報を共有しながら、声がけをしたり、子どもたちに寄り添いながら、丁寧な対応をしているところではございます。

○坪井委員 児童館のほうですが、令和2年の4月、5月閉じていたのでとおっしゃっていました。1カ月平均が、令和3年度と令和2年度で、令和3年度は3倍以上にふえている。1846人とか1970人と、1カ月平均でこれだけ変わっているというのは、人数制限があったか、なかったかの違いだということなんですか。

○児童青少年課長 昨年は、4月から7月までの利用者をそれぞれの4カ月で割った数字なので、閉館していた部分も含んだ1カ月平均という形になっております。その部分と、開館した後も、段階的に人数をふやしたりということもありましたので、今年状況と比べて昨年は大分利用が少なかったという認識でございます。

○坪井委員 今年、子どもたちは児童館を普通に、平常のときと同じぐらいの利用をしているということですか。

○児童青少年課長 例年と同様とまではいいませんが、昨年と比べては、さすがに人数制限も徐々に緩めたりということもありますし、あとはご家庭の考え方もあるかと思いますが、昨年の緊急事態宣言の際は、外出すること自体がはばかれたという状況もございましたので、そういったご家庭の行かせる、行かせないという判断もあるかと思いますが、今年度についてはふえてきているのかなという認識でございます。

○加藤教育長 これは昨年度の比較で言えばふえてきているけれども、例年と比べれば、コロナ禍ということで今年度についても少ないということですよ。

○田嶋委員 今回、始業開始日が1週間ほどずれるということについて了解しているんですが、今後コロナの感染等がふえたときの学級閉鎖のあり方とか学年閉鎖のあり方、そういうことはもちろん国に準じてやると思うんですが、その方向性は文京区のほうでもある程度固めていらっしゃるのでしょうか。

○教育指導課長 今、田嶋委員ご指摘のように、先般、国から通知が来ておりまして、一定の基準が示されたところです。文京区としてもその基準を参考にしながら学校の状況に応じて適切に対応していくというふうに考えています。今、まだ学校を開いていませんので、開いた状況で、感染状況をにらんで適宜判断をしていくということになると思います。

○加藤教育長 実際に来週の月曜日から学校が始まったときに、こういった感染状況になるかということにもよりますので、その際には教育委員の先生方にも情報提供なり、ご相談なりをさせていただきながら進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坪井委員 コロナに関してということもありますが、今2学期の開始における不登校事案についてのマスコミを通じてのいろんな情報提供も盛んにされているし、子どもたちのかかわり方についての助言もされているということもあります。毎年、夏休み明けの不登校の相談の増加、あるいは今年は特にコロナという問題を抱えて、子どもたちの不安を反映する不登校という問題が生じるのではないかという予測について、どうでしょうか。

○教育センター所長 教育センターのほうでは、スクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーを学校のほうに配置しているところもございます。この休み明けといったところはいろいろと不登校の子たちがふえるという傾向はこれまでも確かにあるところがございますので、夏休み明けはより慎重に、そういった危険性があることについては、先生を中心としてカウンセラ

一であるとかソーシャルワーカーのほうからも、なるべく声をかけるとか丁寧にその子たちを見守りながら対応していくということを心がけていきたいと考えているところでございます。

○坪井委員 毎年の文京区の夏休み明けの不登校の増加などについてはいかがなんでしょうか。

○教育センター所長 夏休みというか、2学期の状況といたしましては、不登校の子の数がふえる傾向は確かにございます。今年度においても、まだこれからというところでございますけれども、その傾向は、コロナの影響もある中で実際多くなるかということは想定するところもでございます。

○坪井委員 どうか慎重に対応していただくということと、くれぐれも無理やりに学校に来るような指導にならないようによろしく願いいたします。そのための自殺等々の増加もまた言われているので、ぜひとも慎重に対応していただきたいというお願いです。よろしく願いします。

○教育指導課長 今、坪井先生ご指摘のとおり、きょうも、各小・中学校に対してメールで連絡を入れています。始業式が6日になっているところですが、その始業式を待たずして、気になる児童・生徒には確実に連絡をとるよにということもきょうメールを発出しています。

今ご指摘のように、学校が子どもたちの相談に応じる体制があるんだということを改めて周知をし、そういった登校の不安ですとか、自殺を考えるような児童・生徒に対しても丁寧に対応することは指示をしているところでございます。

○清水委員 ワクチンのことについてお伺いしたいんですが、文京区の教職員のワクチン接種率というのは把握されているんでしょうか。

○教育総務課長 そこにつきましては、東京都を通じて文京区内の教職員については確認するよとという通知は来ています。今調査中なんですが、夏休み期間中に東京都のほうで大規模接種の会場を設けて教職員を中心に行ったんですが、申し込んでいる方はほとんどの方が打たれている傾向にあると考えております。

○清水委員 いろいろな理由で受けられない方もいらっしゃるかなと思いますが、なるべくそういう方が少ないほうがいいと言われていきますので、努力が必要かなと思いました。

あと、中学生はもう打ってよくなっているはずなんですが、中学生に関しては、当然、把握はできていないとは思いますが、この辺、学校のほうでワクチンに関しての生徒に対するお話は何かされる予定はあるんでしょうか。

○教育指導課長 今、先生ご指摘のように、打てるようになった段階で、打っている、打っていないということによる偏見、差別が生じないようにということも含めて、学校には指導の徹底を通知し、依頼をしているところでございます。

○清水委員 集団接種ではなくて、個別に打っているのでわからないとは思いますが、生徒間できつと、打った、打たないというのは出てくると思いますので、その辺をしっかりとやっていく必要があるかなと思いました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第9回の定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 18)

令和3年9月1日

議事録署名人

教育長

委員